【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第96期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社メタルアート
【英訳名】	ＭＥＴＡＬＡＲＴ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　友　岡　正　明
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路三丁目２番18号
【電話番号】	077(563)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中　川　潤　二
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路三丁目２番18号
【電話番号】	077(563)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中　川　潤　二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 中間連結会計期間	第96期 中間連結会計期間	第95期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	22,233	21,944	45,289
経常利益	（百万円）	1,623	1,600	4,193
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	934	934	2,693
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,029	531	3,570
純資産額	（百万円）	26,889	29,169	29,215
総資産額	（百万円）	45,208	44,615	46,263
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	325.35	326.51	939.35
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	53.1	59.1	56.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,840	2,083	4,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,921	△1,491	△3,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	122	△1,312	△1,091
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	9,718	9,582	10,724

（注） １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1)経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げの継続を背景に、個人消費が底堅く推移したほか、設備投資にも増加の動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や人手不足に伴う人件費の上昇に加え、自然災害による一部の経済活動への影響や、資源・エネルギー価格および為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続きました。世界経済においては、AI関連投資の拡大等を背景として米国経済に底堅い動きが見られる一方、米国の通商政策の影響やインフレ動向、欧州におけるエネルギー価格の動向、中国経済の先行きなどが景気の不確実性を高める要因となりました。さらに、中東地域を中心とした地政学的緊張の継続や保護主義的な通商政策の動向等を背景に、世界経済の先行きは引き続き不確実性の高い状況が続いております。

このような状況下、当社グループの受注環境は、自動車部門において、海外子会社における商用車・輸出向け車両の増産があったものの、中東情勢の影響や、国内における自然災害に伴う一部顧客の生産調整に加え、中国向け部品の減少等により、販売は減少いたしました。建設機械部門では、北米市場を中心に需要は堅調に推移したものの、当社の販売品目構成への影響は限定的であり、販売は減少いたしました。一方、農業機械部門では、需要に底打ちの動きが見られ、販売は増加いたしました。また、その他では、船舶部品の販売増加や新規拡販の寄与により、販売は増加いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は219億４千４百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

部門別では、自動車部品は179億８千９百万円（前年同期比2.2%減）、建設機械部品は26億３千５百万円（前年同期比2.5%減）、農業機械部品は４億４千６百万円（前年同期比11.4%増）、その他は８億７千２百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

損益面におきましては、売上高は減少したものの、製品構成の変化および全社を挙げた費用抑制ならびに原価低減活動の推進により、営業利益は15億９千６百万円（前年同期比9.1%増）となりました。一方、経常利益は、海外子会社からの配当に係る為替差損等の影響もあり、16億円（前年同期比1.4%減）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、９億３千４百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ16億４千７百万円減少し、446億１千５百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、現金及び預金が11億４千１百万円減少、受取手形及び売掛金が１億円減少、電子記録債権が５千９百万円減少、仕掛品が８千２百万円増加、原材料及び貯蔵品が２億６千９百万円増加、その他に含まれる仮払金が１億３千８百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ８億５千７百万円減少し、245億４千８百万円となり、固定資産は、有形固定資産が８億７千３百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ７億９千万円減少し、200億６千７百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、買掛金が３億７千６百万円増加、電子記録債務が２千１百万円減少、短期借入金が３億３千４百万円減少、またその他に含まれている未払金が４億６千８百万円減少したこと等により、前連結会計

年度末に比べ11億９千２百万円減少し、137億６百万円となりました。固定負債は、長期借入金の３億９千９百万円減少により、前連結会計年度末に比べ４億８百万円減少し、17億３千９百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益９億３千４百万円の計上による増加、剰余金の配当による２億１千４百万円の減少、連結子会社の剰余金の配当等による３億６千２百万円の減少、為替換算調整勘定が４億４千７百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ４千６百万円減少し、291億６千９百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億４千１百万円減少し、95億８千２百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は20億８千３百万円（前年同期は18億４千万円の増加）となりました。この主な増加要因は、税金等調整前中間純利益16億円、減価償却費12億２千４百万円、仕入債務の増加額４億２千４百万円、売上債権の減少額１億１千万円であります。また、減少要因は、棚卸資産の増加額４億６千７百万円、法人税等の支払額７億３千９百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は14億９千１百万円（前年同期は19億２千１百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出14億８千９百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は13億１千２百万円（前年同期は１億２千２百万円の増加）となりました。この主な増加要因は、短期借入れによる収入135億７千１百万円であります。また、減少要因は、短期借入金の返済による支出139億５百万円、長期借入金の返済による支出３億９千９百万円、非支配株主への配当金の支払額３億６千２百万円、配当金の支払２億１千３百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は２億５千２百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,157,382	3,157,382	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,157,382	3,157,382	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年９月30日	―	3,157,382	―	2,143	―	1,641

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイハツ工業㈱	大阪府池田市ダイハツ町１番１号	1,037	36.22
MURAKAMI TAKATERU （常任代理人　三田証券株式会社）	55 PATERSON RD #02-02 PATERSON SUITES SINGAPORE 238550 （東京都中央区日本橋兜町３－１１）	700	24.45
㈱M12	東京都渋谷区広尾１丁目１５－６ヒーロービル６階	150	5.23
㈱ゴーシュー	滋賀県湖南市石部緑台２丁目１番１号	128	4.48
㈱滋賀銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	滋賀県大津市浜町１番３８号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	100	3.49
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	75	2.64
東海東京証券(株)	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目７番１号	75	2.63
㈱りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２丁目２番１号	60	2.09
メタルアート社員持株会	滋賀県草津市野路３丁目２番１８号	39	1.36
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE KATO TOMOHISA （常任代理人　大和証券株式会社）	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER,#16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 （東京都千代田区丸の内１丁目９番１号）	30	1.06
計	―	2,396	83.70

（注）１　2026年６月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、 三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が2026年５月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階	87,300	2.76

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 294,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,859,500	28,595	―
単元未満株式	普通株式 3,182	―	―
発行済株式総数	3,157,382	―	―
総株主の議決権	―	28,595	―

(注) １ 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数４個が含まれております。

２ 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱メタルアート	草津市野路三丁目２番18号	294,700	―	294,700	9.33
計	―	294,700	―	294,700	9.33

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,724	9,582
受取手形及び売掛金	5,320	5,219
電子記録債権	2,895	2,836
製品	515	538
仕掛品	1,767	1,850
原材料及び貯蔵品	3,303	3,572
その他	878	948
流動資産合計	25,405	24,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,615	5,523
機械装置及び運搬具（純額）	8,582	8,107
土地	4,216	4,180
その他（純額）	1,373	1,103
有形固定資産合計	19,787	18,914
無形固定資産	53	48
投資その他の資産		
投資有価証券	313	394
その他	712	719
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	1,016	1,104
固定資産合計	20,858	20,067
資産合計	46,263	44,615
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,056	4,433
電子記録債務	4,399	4,378
短期借入金	2,919	2,585
未払法人税等	577	343
賞与引当金	486	521
役員賞与引当金	42	18
その他	2,416	1,426
流動負債合計	14,899	13,706
固定負債		
長期借入金	1,400	1,000
退職給付に係る負債	538	535
資産除去債務	23	23
その他	186	180
固定負債合計	2,148	1,739
負債合計	17,047	15,446

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143	2,143
資本剰余金	2,002	2,002
利益剰余金	21,231	21,951
自己株式	△663	△663
株主資本合計	24,713	25,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172	228
為替換算調整勘定	906	458
退職給付に係る調整累計額	243	233
その他の包括利益累計額合計	1,322	921
非支配株主持分	3,179	2,814
純資産合計	29,215	29,169
負債純資産合計	46,263	44,615

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	22,233	21,944
売上原価	19,493	18,865
売上総利益	2,739	3,079
販売費及び一般管理費	※1 1,276	※1 1,482
営業利益	1,463	1,596
営業外収益		
受取利息	153	128
受取配当金	3	4
物品売却益	22	14
その他	25	15
営業外収益合計	205	162
営業外費用		
支払利息	20	25
為替差損	7	54
支払手数料	1	57
固定資産除却損	0	1
その他	15	19
営業外費用合計	44	158
経常利益	1,623	1,600
税金等調整前中間純利益	1,623	1,600
法人税等	519	476
中間純利益	1,104	1,124
非支配株主に帰属する中間純利益	169	189
親会社株主に帰属する中間純利益	934	934

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	1,104	1,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	55
為替換算調整勘定	△100	△639
退職給付に係る調整額	△5	△9
その他の包括利益合計	△74	△593
中間包括利益	1,029	531
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	890	533
非支配株主に係る中間包括利益	138	△2

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,623	1,600
減価償却費	1,210	1,224
受取利息及び受取配当金	△157	△133
支払利息	20	25
為替差損益（△は益）	0	12
売上債権の増減額（△は増加）	△563	110
棚卸資産の増減額（△は増加）	223	△467
仕入債務の増減額（△は減少）	△237	424
投資有価証券売却損益（△は益）	0	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	22	36
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△17	△24
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	20	2
固定資産除却損	0	1
未収入金の増減額（△は増加）	△99	95
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△20	△30
その他	147	△162
小計	2,172	2,714
利息及び配当金の受取額	157	133
利息の支払額	△22	△24
法人税等の支払額	△466	△739
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,840	2,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,931	△1,489
有形固定資産の売却による収入	4	－
投資有価証券の売却による収入	11	－
その他	△5	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,921	△1,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	17,370	13,571
短期借入金の返済による支出	△16,170	△13,905
長期借入金の返済による支出	△399	△399
自己株式の取得による支出	△150	△0
配当金の支払額	△199	△213
非支配株主への配当金の支払額	△325	△362
リース債務の返済による支出	△0	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	122	△1,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58	△421
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16	△1,141
現金及び現金同等物の期首残高	9,734	10,724
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 9,718	※1 9,582

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１　税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運賃保管料	443百万円	448百万円
給与手当・賞与等	191百万円	180百万円
賞与引当金繰入額	57百万円	53百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	23百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	－百万円
退職給付費用	7百万円	6百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は、一致しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は、一致しております。

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	200	69	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	215	75	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会	普通株式	214	75	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	229	80	2026年９月30日	2026年12月３日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、鍛工品製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、鍛工品製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社グループは、鍛工品製造販売を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類並びに地理的区分により分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）				
	自動車部品	建設機械部品	農業機械部品	その他	合計
日本	14,925	2,703	400	730	18,759
インドネシア	3,473	－	－	－	3,473
合計	18,398	2,703	400	730	22,233

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）				
	自動車部品	建設機械部品	農業機械部品	その他	合計
日本	14,062	2,635	446	872	18,017
インドネシア	3,927	―	―	―	3,927
合計	17,989	2,635	446	872	21,944

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	325円35銭	326円51銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	934	934
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	934	934
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,872	2,862

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	214百万円
② １株当たりの金額	75円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月29日

また、第96期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	229百万円
② １株当たりの金額	80円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月３日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社メタルアート
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　憲　吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　戸　寛　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタルアート及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。